

町民の皆様へ

## 感染予防の継続について（お願い）

新型コロナウイルス感染症について、福岡県等に発出されていた緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は、感染者の減少に伴い9月30日をもって全都道府県で解除され、この決定を受け、県内で自粛を求められていた県外との往来や県外での会食について、要請が解除されています。

町民の皆様のご協力により、町内の感染状況も落ち着いていますが、デルタ株については感染力が大変強く、ワクチン接種者の感染も確認されていますので、県外への移動の際は、特に感染予防を徹底していただきますとともに、日々の感染予防につきましても引き続き徹底いただきますようお願いいたします。

令和3年10月7日

みやき町長 岡 毅

### 県と町からのお願い

**県外への移動は特に感染予防を徹底してください。**

**日常生活においては、手洗い、マスク、換気、三密を避けるなど基本的な感染予防の徹底をあらためてお願いします。**

新型コロナウイルス感染症については、誰もが感染し得るものです。町民の皆様におかれましては、感染された方、そのご家族などへの偏見、誹謗中傷ということが決してないようにお願いいたします。

みやき町役場 総務課

0942-89-1651